



【資料2-3】

京都市歴史的風致維持向上計画の 平成27年度末変更



平成27年度末変更の主な内容

1. 歴史的風致の維持向上に寄与する取組の追加

- ・嵯峨天龍寺及び先斗町に係る無電柱化事業の追加
- ・「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の創設の追加
- ・京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業の追加
- ・京都市美術館再整備事業の追加

2. 歴史的風致形成建造物指定及び候補一覧の追加

平成28年1月までに新たに指定した歴史的風致形成建造物及び指定候補を一覧に追加

3. その他(時点修正等)

関連事業等の推進に伴う追加, 追記等

1-1 嵯峨天龍寺及び先斗町に係る無電柱化事業 の追加

■ 嵯峨天龍寺及び先斗町に係る無電柱化事業

○ 嵯峨天龍寺

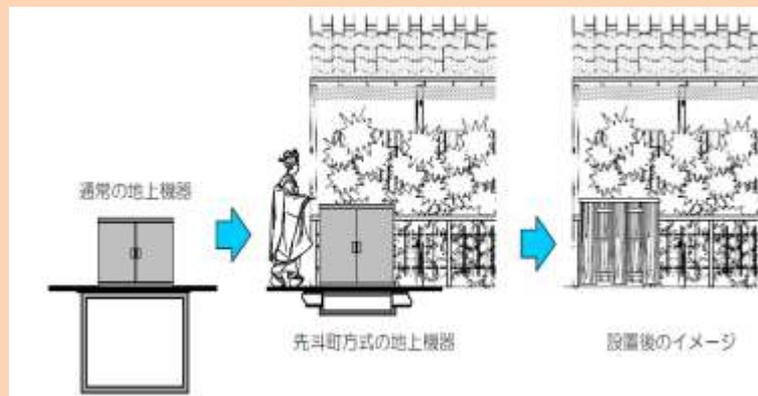
- ・事業区間: 右京区嵯峨天龍寺瀬戸川町他 地内 (主要府道宇多野嵐山山田線(長辻通))
- ・道路延長: L=160m
- ・計画年度: 平成26年度～

○ 先斗町

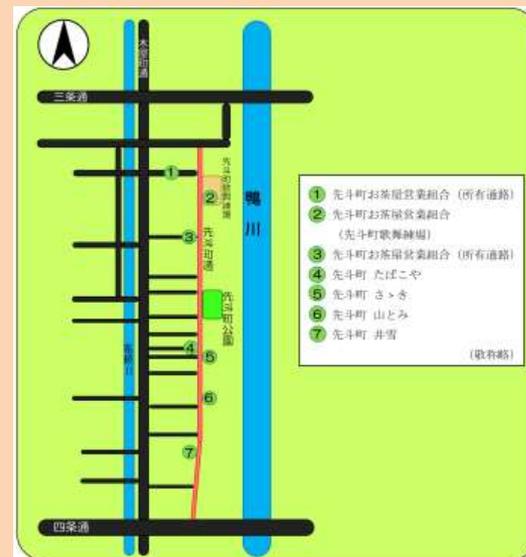
- ・事業区間: 中京区石屋町～中京区柏屋町 (一般市道 先斗町通)
- ・事業延長: L=490m
- ・計画年度: 平成27年度～



現況写真



※先斗町通の京町家の意匠(犬矢来等)にあわせた美装化



〈先斗町〉地上機器の設置場所

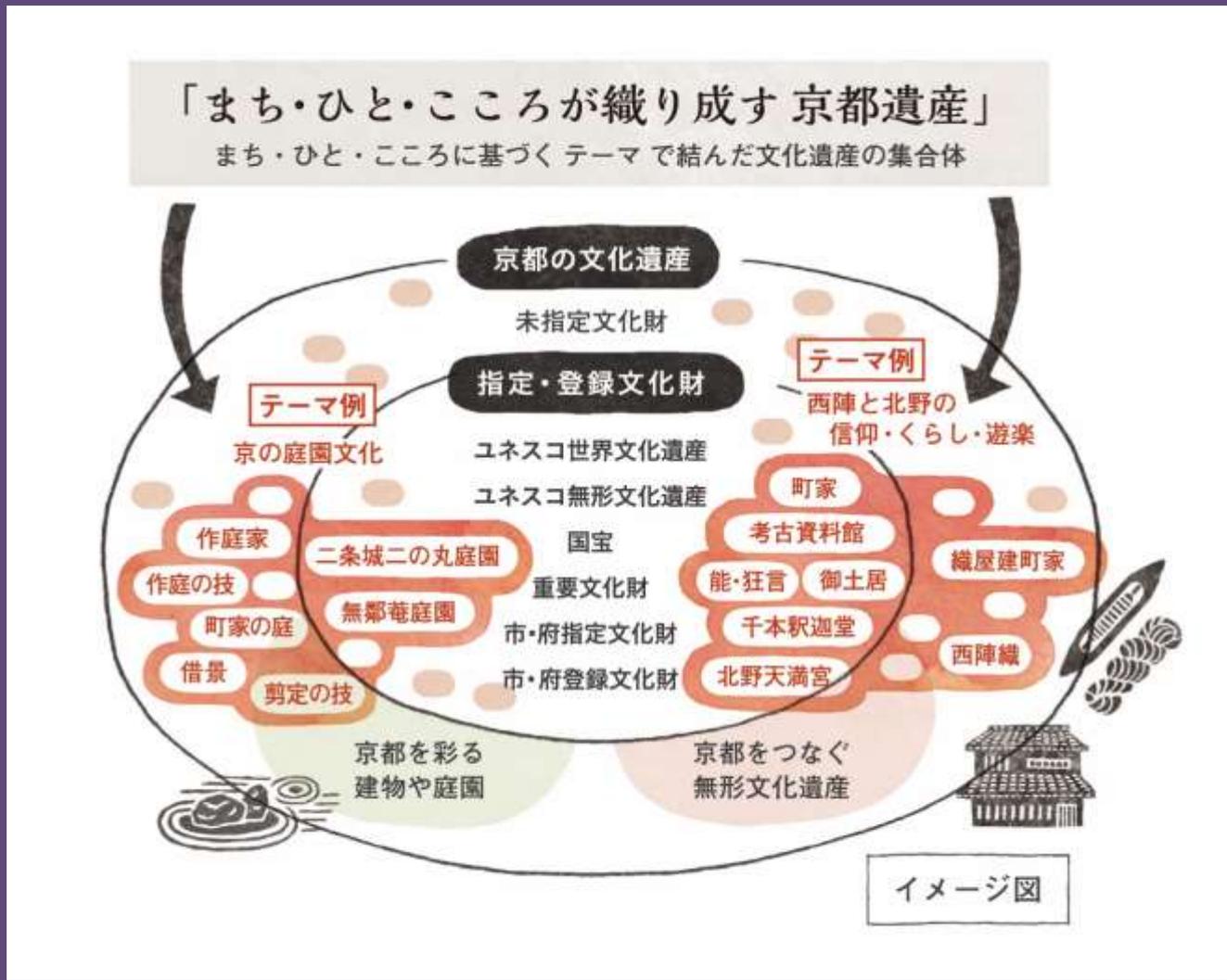
1-2 「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の創設 の追加

■「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産」制度の創設

京都市にある多くの有形・無形の文化遺産について、テーマごとにまとめ、地域性、歴史性、物語性を持った集合体として認定

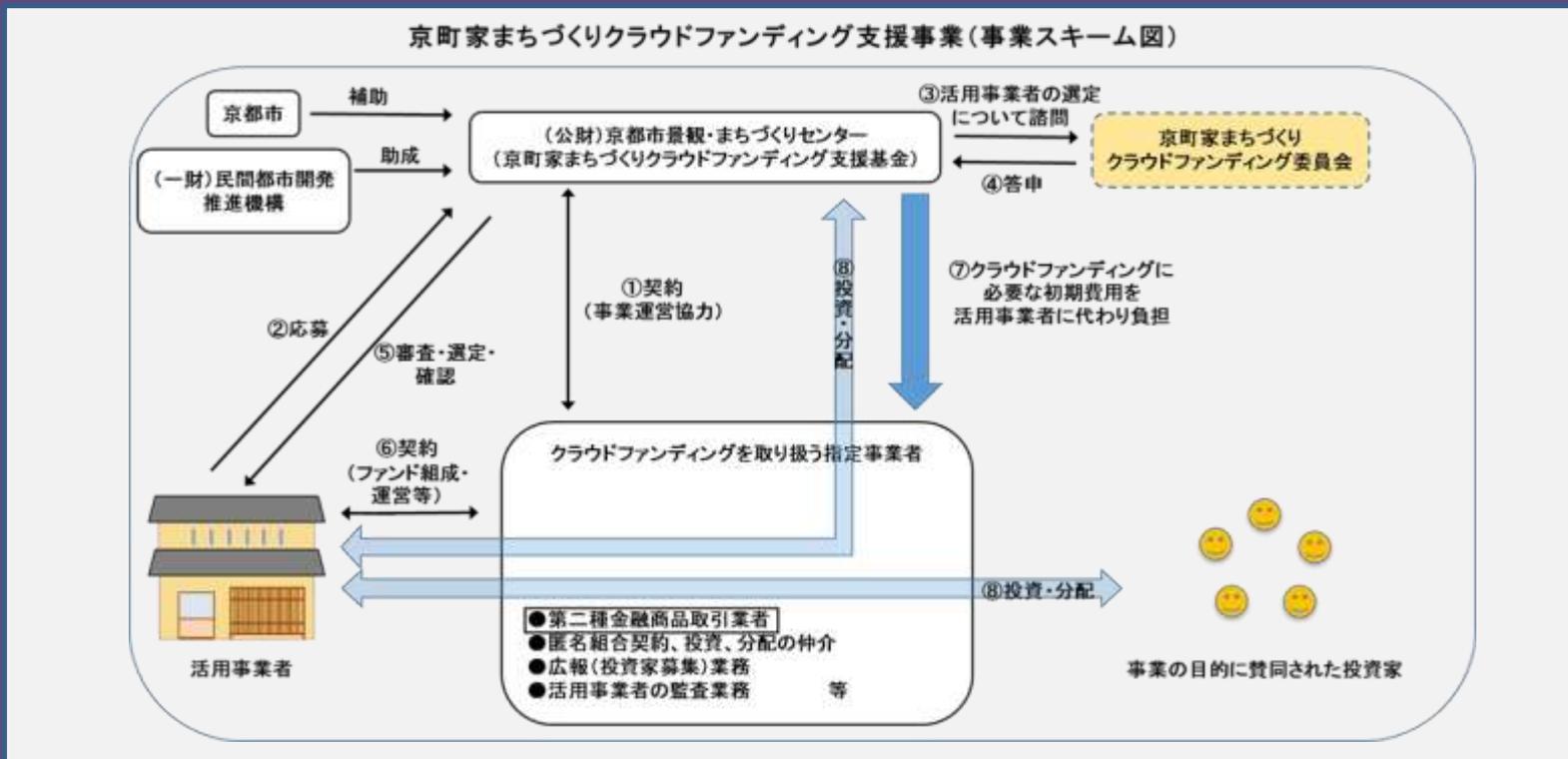


個々に見るだけでは分からなかった新たな魅力を伝え、歴史や文化の魅力を深めるとともに、それらを支える地域、人々が誇りを高めていただくことで、京都の文化遺産を守り、活かす取組につなげる



1-3 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業 の追加

■京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業



事業効果

- ア 改修費用に関する資金調達の実選択肢が増えることで、京町家の再生・活用が促進される。
- イ 京町家を保全したいとする民間からの資金を導入することにより、京町家の再生・活用における国や市等の税による負担を抑える。
- ウ 投資によって得た配当をもとに、基金による持続的な支援を行い、より多くの町家の再生・活用につなげる。
- エ 京町家の再生・活用事業における公益的な事例の資金調達を後押しする。

1-4 京都市美術館再整備事業 の追加

■京都市美術館再整備事業



美術館正面



琵琶湖疏水

平成27年3月「京都市美術館再整備基本計画」を策定
＜整備の基本方針＞

○ 本館

建物の風格を失うことなく保存し、将来的には国の文化財指定を目指す。

○ 新棟

東山を借景にした本館との調和を図った、優れた建築デザインとするとともに、地下空間の大胆な活用も含め整備する。

～岡崎文化・交流ゾーンの中核としての京都市美術館～
＜岡崎地域活性化ビジョン(岡崎地区の活性化指針)＞

○優れた都市景観・環境の将来への保全継承

○世界に冠たる文化・交流ゾーンとしての機能強化

○更なる賑わいの創出

の実現を目指す。

第7章 その他、歴史的風致の維持
及び向上に資する事業に追加

2-1 歴史的風致形成建造物指定及び候補一覧の追加

■歴史的風致形成建造物指定一覧

	外観写真		外観写真		外観写真
梨木神社 (景観重要建造物)		壽ビルディング (景観重要建造物)		圓通寺 (景観重要建造物)	
下御霊神社 (景観重要建造物)		谷村邸		伊藤喜商店 ・無量子庵	
愛染工房 (景観重要建造物)		釘菱弥 (景観重要建造物)		青木邸	

第8章
歴史的風致形成建造物の指定の方針 に追加

2-2 歴史的風致形成建造物指定及び候補一覧の追加

■歴史的風致形成建造物指定候補一覧

	外観写真		外観写真		外観写真
四條町大船鉾会所		佟家本館		大野邸	
臥月亭		佟家別館		町宿委邑	
西方尼寺・本光院		塩芳軒			

第8章
歴史的風致形成建造物の指定の方針 に追加

3 その他(主な時点修正等)

■ 文化財指定件数の変更

国指定記念物:91件 →95件

史跡:54件 →58件

国登録有形文化財(建造物):317件 →349件

府登録文化財(建造物):7件 →8件

■ 旧三井家下鴨別邸主屋他保存修理事業 事業期間の変更

H24~H27 → H24~H28

■ まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 備考の変更

京都府木造住宅耐震改修事業の追記

■ 京もの国内市場開拓事業, 京もの海外市場開拓事業 事業期間の変更

H24~ → H24~H26